第 1 回 ICM 認定医療通訳士「実務者認定」申請要項

2019 年 11 月 27 日

国際臨床医学会（以下 ICM）では､2019 年度に医療通訳士認定制度を発足するにあたり、移行措置として、これまで医療通訳業務を行ってきた実務経験者を対象とした「ICM 認定医療通訳士 実務者認定」を実施いたします。

「ICM 認定医療通訳士 実務者認定」は、ICM 医療通訳士認定制度発足以前に医療通訳業務を行ってきた医療通訳者について､申請者が医療通訳者として充分な実績と能力を有していることを認定するため審査を行うものです。

申請者は、ICM 医療通訳士認定講習会を受講し、かつ、これまでの活動経歴や医療通訳実績等を所定の申請書にて提出してください。書類審査を行い、審査に合格した医療通訳者には「ICM 認定医療通訳士」として認定登録し、認定証を発行いたします。

認定登録有効期限は 4 年となります。認定を継続するためには 4 年毎の認定更新手続きが必要となります。

審査を希望される医療通訳者は、所定の申請書を事務局宛てに電子メールにて申請ください。なお、認定登録及び更新には別途認定登録料が必要です。

図 1. 実務者認定による「ICM 認定医療通訳士」認定までの流れ

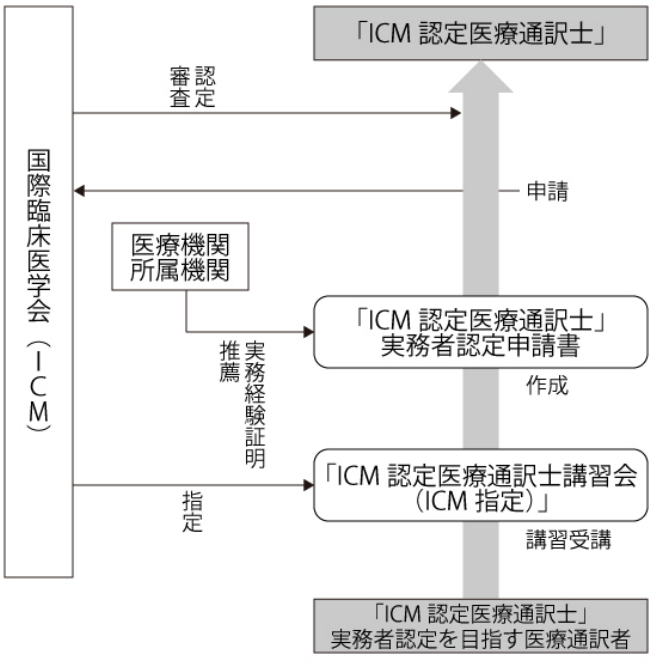

■　募集期間： 2019 年 12 月 1 4 日（土）～2020 年 1 月 31 日（金）

■　申請方法：電子メールにて国際臨床医学会事務局に送付

送付メールアドレス：hci@kokusairinshouigaku.jp

（振込口座については別途メールでご連絡させていただきます）

■　審査結果の通知：2020 年 3 月上旬（予定），電子メールにて連絡

■　認定登録料：　①国際臨床医学会会員　：10,000 円(税別)

②国際臨床医学会非会員：30,000 円(税別)

※認定登録の際に非会員の方には会員ご入会意思の有無をお伺いします

※学会会員は学会年会費 5,000 円（参考：4 年間で 20,000 円）が別途必要です

※学会会員の認定通訳士の方の認定期間途中退会については、退会時点で非会員となりますので登録変更料 15,000 円（税別）をお支払いいただきます

※認定期間途中での非会員の認定医療通訳士のご入会の場合、認定期間中の学会年会費は不要となります。ただし、お支払い済の学会非会員認定登録料（更新料）は返金いたしません

■　認定更新：

4 年毎に更新手続きが必要です。指定の更新申請書類を提出、認定更新料納付のうえ更新審査（書類審査）を受けていただきます。

■　認定更新料：　①国際臨床医学会会員　：10,000 円(税別)

②国際臨床医学会非会員：30,000 円(税別)

※学会会員は学会年会費 5,000 円（参考：4 年間で 20,000 円）が別途必要です

■　認定医療通訳士講習会：

認定医療通訳士講習会（国際臨床医学会指定）は 2019 年 12 月 14 日（土）に開催します。詳細は本学会学術集会ホームページにて公開いたします。

■　申請要件

1. 医療通訳業務を行う医療通訳実務者として活動しその実務経験を医療機関または通訳機関、行政などから証明されること。（実務経験の目安は後日公表いたします）
2. 第三者（医療機関、派遣団体、所属機関など）による実務経験を明らかにできること。申請者が医療通訳を実施している医療機関、派遣団体、所属機関などから、申請者の活動をよく知っている人の推薦状を提出してください。
3. 言語運用能力の証明

①日本語が母語の場合は、日本語以外の通訳対象言語を証明できること。

②日本語以外が母語の場合は、日本語の言語運用能力を証明できること。

4. ICM 認定医療通訳士講習会（ICM 指定）を 3 コマ受講済みであること。

以上